

令和2年度上永井自然公園施設指定管理者管理運営状況評価

施設名	上永井自然公園施設
指定管理者	株式会社 アマラン
指定管理期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
評価対象年度	令和2年度
第三者評価の有無（今回）	無
施設所管課	千葉県環境生活部自然保護課

1 施設の設置目的等

設置目的	自然公園（自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二条第一号に規定する自然公園をいう。）の利用の機会を県民に提供し、もつて県民の保健、休養及び教化に資する。
指定管理者が行う業務の範囲	①展望館施設の提供 ②野外レクリエーション活動に関する指導助言 ③その他自然公園施設の設置の目的を達成するため知事が必要と認める業務

2 施設の運営状況

年度	利用者 (人) ※1	事業費等の内訳（千円）				
		指定管理料 (A)	その他維持 管理費(B)※2	使用料等 県収入(D)	県の収支 (D-A-B)	(参考) 利用料金
2	30,854	7,537	6,097	94	-13,540	0
元	35,250	7,468	916	108	-8,276	0

※1 カウント方法：1日4回の目視によるカウント

※2 維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費（指定管理料に含まれるものを除く）

3 管理運営状況評価

評価項目	評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	A 施設等の提供が適切に行われ、施設内の利用に関しても許可行為が適正に執行されている。
	安全性の確保	A 開館日は、職員により1日に6回巡視が行われており、夜間は機械警備及び巡視により安全を確保している。
	適切な管理運営	A 館内やトイレの清掃美化に努め、管理運営が適切に行われている。
	適切な財産管理	A 浄化槽や電気設備等の保守点検や施設の修繕が適切に行われている。

評価項目		評価	評価理由等
事業の企画運営に関する事項	事業の実施 (必須事業)	A	予定された事業が計画どおり実施されており、ダイヤモンド富士が眺望できる時間に開館を延長するなどの取組が行われている。
	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	B	自主事業のうち多目的室及び展示室の有効活用やホームページの更新など一部滞っている。
施設利用状況に関する事項		B	ホームページやリーフレットを用いた効果的な広報ができていない。
管理運営体制		A	組織や人員配置は適正である。
収支状況		A	概ね良好な収支状況である。
利用者意見の反映 利用者満足度		A	利用者の意見を反映し、適切に対処している。
総合評価		一部 良好 でない	各項目の合計得点18点/30点満点(60%) 各項目の平均点数の平均点1.8点

特記事項	特に評価される点	・頻繁に館内清掃を行うなど、快適な場の提供がされている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・自主事業に積極的に取り組むこと。
	前年度評価で改善が望まれると指摘された点とその改善状況	(前年度指摘点) ・様々な百名選に選出されるなど良い場所であるので、自主事業に積極的に取り組むこと。 (改善状況) ・新たな自主事業については、検討段階である。

第三者評価における その他の意見	(第三者評価を実施した場合)
---------------------	----------------